

「福岡・前原圏域」協議会と「那珂圏域」協議会を統合し、
「福岡・前原・那珂水防地方本部圏域 大規模氾濫減災協議会」となりました！

福岡・前原・那珂水防地方本部圏域における減災に係る地域の取組方針を策定しました！

1.概要

- 市町、河川管理者、気象台、県などが連携・協力し、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として協議会を設置しました。
- 「福岡・前原圏域」及び「那珂圏域」が位置する福岡都市圏は二級河川が近接し、又両圏域を流れる御笠川及び那珂川の洪水氾濫に備えた取組を上下流域一体となって推進する必要があるとの観点から、第2回協議会では、両協議会を統合し、概ね5年間に達成すべき目標や、具体的な取組内容を定めた「地域の取組方針」を策定しました。



2.開催概要

- 日時：平成30年2月 7日(水) 14:00～
- 会場：福岡県粕屋総合庁舎 3階大会議室
- 参加者：別紙出席者名簿のとおり

会議開催状況



3.議事内容

- 両圏域は、水位周知河川である御笠川及び那珂川を有し、上下流域一体となった取組が必要との観点から、両協議会の統合を提案し、承認されました。
- 水防法等の一部を改正する法律(平成29年6月19日施行)により、協議会が法定化。協議会規約を改正し、法定協議会へ移行することを提案し、承認されました。
※ 規約改正概要
協議会名称変更、対象河川の追記等
- 減災に係る地域の取組方針が承認されました。

